

みやぎらしい家庭教育 支援事業について



令和3年2月18日（木）

宮城県教育庁生涯学習課社会教育推進班

課長補佐（班長） 青山 修司

主 幹 千葉 弘昭

◆ みやぎらしい家庭教育支援事業（令和2年度）

目標

・社会全体で親の「学び」や「育ち」を支援する体制づくり

みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業

②自然の家体験事業
（学ぶ土台づくり）
【目的】
●幼児に対して自立心・協調性・感性の育成
●子育てサポーター等を活用

①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業
【目的】
●宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の普及
●市町村家庭教育支援チーム設置の促進及び活動の充実

③父親の家庭教育参画支援事業
【目的】
●父親の家庭教育及び地域活動への参画促進

④子育て・家庭教育支援フォーラム
【目的】
●家庭教育支援チーム・NPO団体等のネットワークの構築

⑤家庭教育支援手帳の活用
【目的】
●子育てサポーター等の家庭教育支援員の研修や活動の充実

家庭教育支援に係る庁内連携会議

【趣旨】
家庭教育支援に関係する課室の担当者等が情報や課題を共有し、その課題解決のために、それぞれの関係課室が果たすべき役割や連携の在り方を探るための連携会議を設置し、家庭教育支援に係る事業の改善や連携の在り方を構築することを目指す。

- 【参集課室】
- 総務部（私学・公益法人課）
 - 環境生活部（共同参画社会推進課）
 - 保健福祉部（子育て社会推進室）（精神保健推進室）
 - 経済商工観光部（雇用対策課）
 - 教育庁（教育企画室）（義務教育課）（特別支援教育課）（生涯学習課）

みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業

【目的】地域の家庭教育支援課活動を行う人材を養成するとともに、関係者・関係機関が各々の役割を果たしながら連携して活動する体制を促進する。

①子育てサポーター養成講座
20回（5圏域×4回） 477人参加（R元）

②子育てサポーターリーダー養成講座
5回（5圏域×1回） 326人参加（R元）

③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会
1回 88人参加（R元）

④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会
3回 235人参加（R元）

⑤市町村子育て・家庭教育支援関係職員研修会 1回 60人参加（R元）

現状 ・核家族，ひとり親家庭の増加 ・少子化 ・地域のつながりの希薄化 ・家庭の孤立化

みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業

①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業

学校訪問を中心に20回982名 (R元)

- 各市町村保福部と家庭教育支援チームの連携による家庭支援訪問
- 中高生の「親になるための教育推進事業」

【目的】

- ①支援が届きにくい家庭への充実した支援を目指す。
- ②親になる前の世代に対して、家庭をもち、子を産み、育てるということの意義を考える機会を提供する。



②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり） 256名 (R元)

【目的】

- ①幼児に対して自立心・協調性・感性の育成
- ②子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会の提供



③父親の家庭教育参画支援事業 3回 146名 (R元)

【目的】

- ①父親の家庭教育及び地域活動への参画促進

東日本大震災から10年が経過し、文部科学省からの「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用しての、家庭教育支援事業が終了する令和3年度は、保健福祉部局等との連携や業務の仕分けが重要になってくる。

【家庭教育支援】

教育部局

と

【子育て支援】

保健福祉部局

定義

「家庭教育」とは、家庭内で行われる教育的行為のことであり、一生涯にわたり、発達段階・年齢等に応じ、自らの資質向上のために継続的に学習するという「生涯学習」の一つである。

定義

「子育て支援」は、主に乳幼児をもつ保護者を対象としており、子育て支援サービスが中心である。また、いじめ、引きこもりなど、問題を抱える子どもへの支援や虐待から子どもを保護する支援など、子どもに対する直接的な支援が行われている。

連携

●教育分野

- 1) 家庭教育や子どもの健全育成
- 2) 予防を担う教育
- 3) 家庭教育支援
- 4) 自立
- 5) 親の学び、成人教育

●保健福祉分野

- 1) 子どもの安全対策
- 2) 子育て支援
- 3) 保護
- 4) 子どもへの直接的支援

- 対象 乳幼児期の子どもやその親（保護者）への支援、小・中・高等学校等の親（保護者）への家庭教育支援
- 場 保健福祉部局主管施設、子育て支援センター、児童館、公民館、社会教育施設、学校など
- 人 県主催子育てサポーター・サポーターリーダー養成講座、ファシリテーター研修等修了者
- 事業 【市町村】子どもをもつ親対象の子育て支援事業、幼・保・小・中・高等学校等での保護者、10代の子ども対象の家庭教育支援事業
【県】幼・保・小・中・高等学校での保護者・10代の子ども対象の家庭教育出前事業

「家庭教育支援」と「子育て支援」の連携を進める、アウトリーチ型家庭教育支援事業

【課題】

- 各市町村で、家庭教育支援と子育て支援の連携度合いが不透明
- チーム員が、子育てに困り感のある各家庭へ、個別訪問する体制が未整備。
- 多くがチーム員のボランティアで実施している。

「H26宮城県協働教育推進総合事業報告書」より一部抜粋

東日本大震災から10年が経過し、文部科学省からの「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用しての、家庭教育支援事業が終了する令和3年度は、保健福祉部局等との連携や業務の仕分けが重要になってくる。

【家庭教育支援】

教育部局

と

【子育て支援】

保健福祉部局

「家庭教育支援」と「子育て支援」の連携を進める、アウトリーチ型家庭教育支援事業

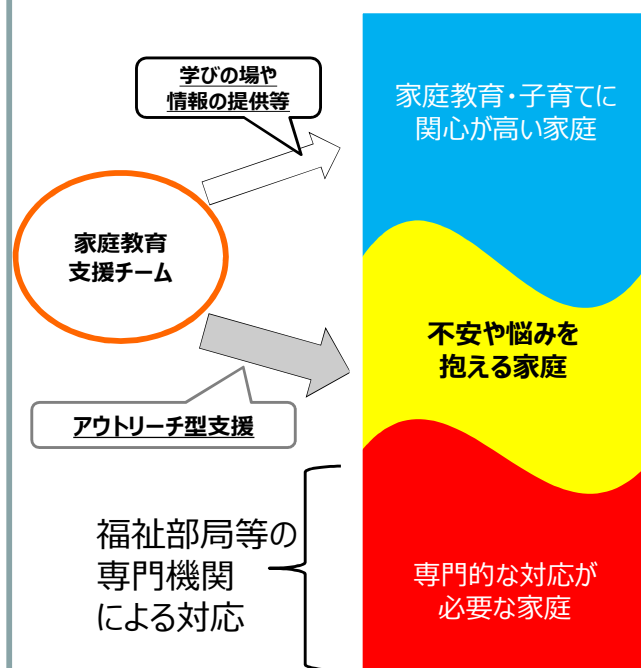
家庭教育支援に係る庁内連携会議

【参集課室】

- 総務部（私学・公益法人課）
- 環境生活部（共同参画社会推進課）
- 保健福祉部（子育て社会推進室）
（精神保健推進室）
- 経済商工観光部（雇用対策課）
- 教育庁（教育企画室）
（義務教育課）
（特別支援教育課）
（生涯学習課）

- 市町村の家庭教育支援の現状調査を実施。
- 県内外の、アウトリーチ型家庭教育支援の優良事例を広く照会。
- アウトリーチ型家庭教育支援事業をコーディネートする「地域実践リーダー」を圏域毎に配置。
- 次世代（中高生）への、「夢とあこがれが持てる親になるための学び」の提供。

<地域における家庭教育支援（イメージ）>



文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業」資料より一部抜粋

宮城県内家庭教育支援チームの組織について

宮城県家庭教育支援チーム

協議委員（スーパーバイザー）

- ・県内全域の、家庭教育支援の指導的立場。地域実践リーダー、チーム員のアドバイザー。5名で構成。

地域実践リーダー

- ・各圏域から1～2名程度
- ・各圏域での家庭教育支援リーダー。5名で構成。

宮城県家庭教育支援チーム員

- ・各市町村での家庭教育支援の中心
- ・親のみちしるべ派遣事業でのファシリテーター
- ・各市町村からの推薦は、原則1名とする。44名で構成。

市町村家庭教育支援チーム員

27市町村29チーム397人

みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業

「新・宮城の将来ビジョン」
2 社会全体で育む宮城の子ども・子育て
取組 7・8

②自然の家体験事業
(学ぶ土台づくり)

【目的】

- ①幼児に対して自立心・協調性・感性の育成
- ②子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会の提供



「新・宮城の将来ビジョン」
2 社会全体で育む宮城の子ども・子育て
取組 7

①アウトリーチ型支援事業

- ・宮城県家庭教育支援チーム派遣事業
- ・各市町村保健福祉部と家庭教育支援チームの連携による家庭支援訪問
- ・中高生の「親になるための教育推進事業」

【目的】

- 支援が届きにくい家庭への充実した支援を目指す。
- 親になる前の世代に対して、家庭をもち、子を産み、育てるということの意義を考える機会を提供する。

「新・宮城の将来ビジョン」
2 社会全体で育む宮城の子ども・子育て
取組 6

③父親の家庭教育参画支援事業

【目的】

- ①父親の家庭教育及び地域活動への参画促進

④家庭教育支援手帳の活用

- 【目的】子育てサポーター等の家庭教育支援員の研修や活動の充実



家庭教育支援に係る
庁内連携会議

【趣旨】

家庭教育支援に関係する課室の担当者等が情報や課題を共有し、その課題解決のために、それぞれの関係課室が果たすべき役割や連携の在り方を探るための連携会議を設置し、家庭教育支援に係る事業の改善や連携の在り方を構築することを目指す。

【参集課室】

- 総務部（私学・公益法人課）
- 環境生活部（共同参画社会推進課）
- 保健福祉部（子育て社会推進室）（精神保健推進室）
- 経済商工観光部（雇用対策課）
- 教育庁（教育企画室）（義務教育課）（特別支援教育課）（生涯学習課）

みやぎらしい家庭教育支援
基盤形成事業

【目的】地域の家庭教育支援課活動を行う人材を養成するとともに、関係者・関係機関が各々の役割を果たしながら連携して活動する体制を促進する。

①子育てサポーター養成講座

②子育てサポーターリーダー養成講座

③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会

④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会

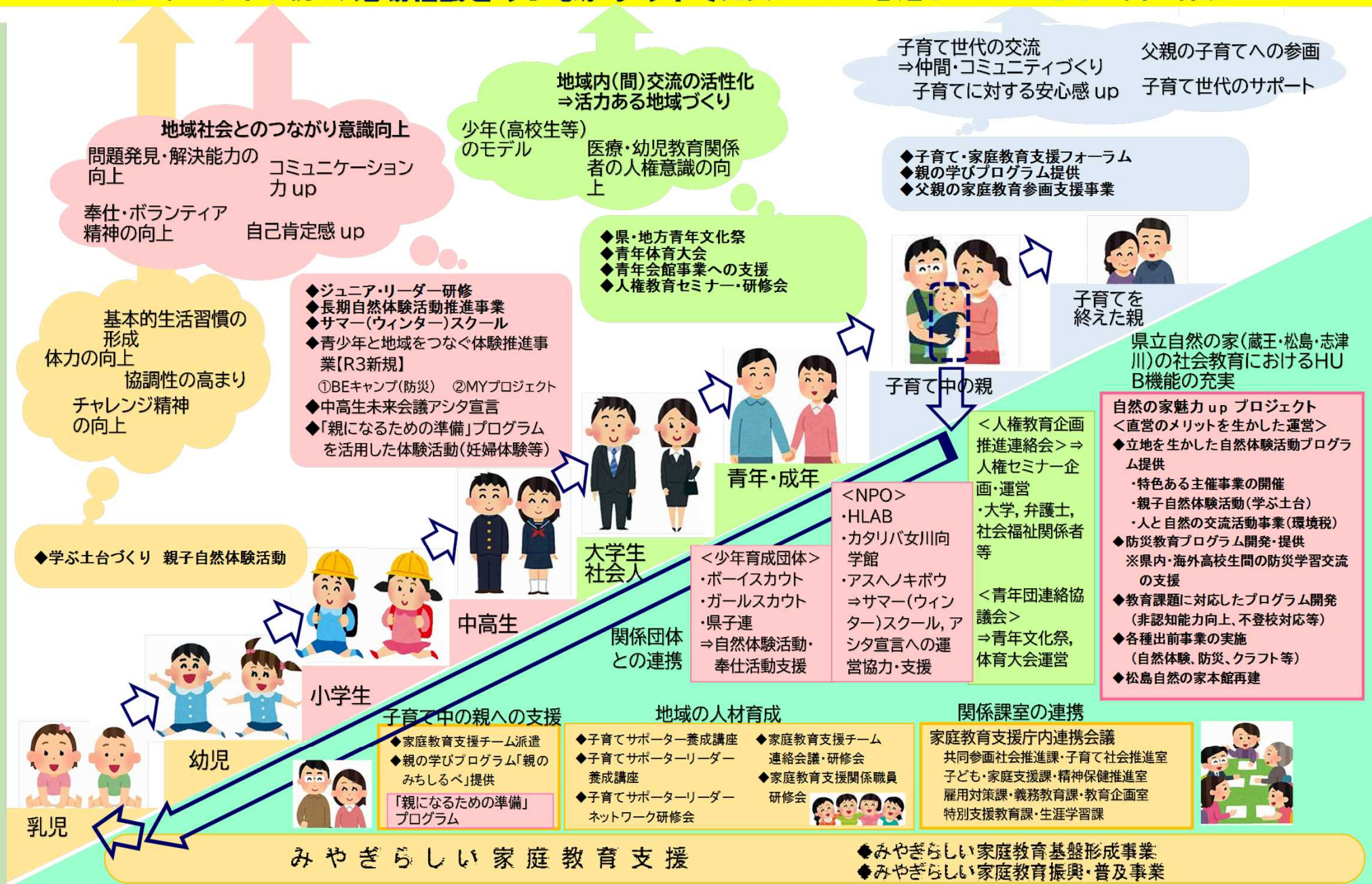
⑤市町村子育て・家庭教育支援関係職員研修会



社会全体で、子育て世代を支え、未来を担うすべての子どもの健やかな成長を後押しし、安心して学び続けることができる教育環境をつくります。

生涯にわたり学び続け、地域社会とのつながりの中で充実した人生を送ることができる人間の育成

ライフステージに合わせた学びの提供



学びを支える人材育成・連携・環境整備等